

## 平成 22 年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 5 回）

日時：平成 22 年 7 月 16 日（金）

14:00～15:20

場所：北九州市役所 5 階 特別会議室 A

### 【事務局】

恐れ入ります、定刻でございますので、ただ今より、平成 22 年第 5 回北九州市地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してございます、1 枚目は次第。次第の次が、資料 1 といたしまして、地方独立行政法人法のうち、財務諸表の承認等に関する条文を抜粋したものでございます。

続きまして、資料の 2 - 1 といたしまして、「北九州市立大学平成 21 年度決算貸借対照表、損益計算書」、こちらをお付けしてございます。続きまして、2 - 2、「損益計算書前年度比較」でございます。2 - 3 といたしまして、「21 年度財務諸表」でございます。2 - 4 といたしまして、「決算報告書」でございます。2 - 5 でございます。2 - 5 は「事業報告書」でございます。2 - 6 は監査人でございます。「財務諸表及び決算報告書の監査実施に伴う報告書」でございます。続きまして、2 - 7、「平成 21 年度決算報告書の説明資料」でございます。

3 - 1 でございます。3 - 1 は、地方独立行政法人法に基づき、市が本委員会に意見を求めるための依頼文書でございます。3 - 2 といたしまして、市が財務諸表や剰余金の繰越を承認する際の考え方をまとめた資料でございます。次に、3 - 3 でございます。本年 6 月 28 日付で、大学が市に財務諸表等を提出した際の文書でございます。最後でございますけれども、3 - 4 です。大学が市に提示いたしました剰余金の用途の承認申請書でございます。

資料は以上でございますけれども、よろしゅうございませうか。

それでは、委員長、議事進行のほうを、どうぞよろしくお願いします。

### 【委員長】

ただ今から、会議を次第に沿って進行させていただきます。

まずはじめに、北九州市立大学の「平成 21 年度の財務諸表、決算及び業務実績」について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

事務局より説明

### 【委員長】

ありがとうございました。

続きまして、大学の方からご説明をお願いいたします。

大学事務局より説明

【委員長】

ありがとうございました。多岐にわたって、業務、事業報告、予算、決算、いろいろありがとうございました。これに関しまして、ただ今の内容、ご質問等ございましたら、何かありましたらどうぞ。

【委員】

よろしいですか。去年、運営費交付金で退職金の分が随分、去年とおととしが収入金額がほとんど変わってなくて、退職金の分が入っている、入ってないとかということでお話があったと思うのですが、あの辺のルール化はもうできていますか。去年は何かルールがはっきりしてなかったからとかいうご案内もあったかと思いますが。

【大学事務局】

基本的に、退職金につきましてはすべて運営費交付金で賄われているという状況でございます。

【委員】

それで、去年とおととしの比較でお話した時に、運営費交付金がほとんど変わってなかったのですよ。

【市】

学術振興課のほうから。昨年度のこの席で、20年度決算についてご審議いただきました段階では、そういう事実のご指摘がございまして、その段階で22年度予算からはいわゆる特別運営費交付金という形で、退職手当につきましては全額市のほうでというふうなルール化をしたいということで、ご説明差し上げたと思うのですが、22年度予算からはそういう形でそちらはされております。

【委員】

ルール化はきちんとできたということですね。

【市】

はい。

【委員】

今回もやはり随分減っているということは、さかのぼれば、去年、やはり実質的に減らされているということの理解でよろしかったわけですね。

【市】

現実的には、その段階ではルール化できておりませんでしたもので、実際上はそういう形になっております。

【委員】

分かりました。

あと2点あるのですが、受託研究等収益が1億8,100万円ほど増えていて、片方で受託研究費が1億3,000万円しか増えてないのですが、差し引き5,000万円というの

を、これは結果的に大学の利益として残ったというふうを考えてよろしいわけですね。

【大学事務局】

そうなります。

【委員】

逆に、これが1つ、大きな目玉というか、獲得してということですね。

【大学事務局】

大学にとってはメリットということになります。

【委員】

それから、もう1点。これは、私、去年も聞いたのだと思うのですが、授業料収益で固定資産購入費の減というのが説明であるのです。授業料収益が9,190万ほど増えていて、これが授業料を財源とした固定資産購入費の減による収益額の増というのは、多分、普通の方はなかなか分からないだろうと思うのですが。

【大学事務局】

すみません、何ページでございますか。

【委員】

この資料の2 - 2です。このご説明からいくと、授業料収益を直接資産の購入に充てているという会計処理が行われているという、そういう理解でよろしいですか。

【大学事務局】

授業料収益を資産の購入の財源としている場合もございます。

【委員】

ということは、この分で買った分に関しては貸借対照表に挙がらないということですね。

【大学事務局】

資産見返負債として挙がってまいります。

【委員】

そちらに挙がってくるのですか。授業料収益をその分の負債見返のほうに振替えるという格好になるわけですね。

【大学事務局】

そうです。授業料収入をその分減らして、資産見返負債のほうに挙がっているということなんです。

【委員】

そういうことですね。分かりました。私は以上です。

**【委員長】**

よろしゅうございますか。ほかに何かございませんでしょうか。

では、私の方から。今のことに関連して少しお尋ねしたいのですが、先ほどありましたように、受託事業等収益で大学として収益が上がるということですね。これは、受託事業があった場合に、いったん大学が全部受けまされども、本人たちの研究に当てる部分というのは、例えば 80%とか、何か規定があって、大学が一部分はもう収益として上げるということになっているのですか。

**【大学事務局】**

例えば科研費などの場合は、一応ルール化があって、10%程度は大学の共通経費と申しますか、ということになっていてという形になっておりますけれども、それ以外の受託研究については、もうケースバイケースで、確実なルール化とまではいってないと思っておりますけれども、だから、先生方がほとんど研究費にお使いになる場合もありますし。

**【大学事務局】**

基本的に10%は大学のほうに入るような形の規定になっております。

**【委員長】**

そうですね。だから、当然大学の経費で、例えば実験したりいろいろしても、大学のいろいろなものを使っているわけですから、その分はまあ。では、10%を差し引いて、残りは本人たちが全部使ってよろしいということになっているわけですか。

**【大学事務局】**

その研究費の支給元によって、基本的に10%という場合と、それから30%とかいろいろあるのですけれども、そういう間接経費につきましての、今の大学の規定では10%ということになっているのです。そして、30%の場合は、残り20%分が残るわけですが、それはケースバイケースで、厳密に言うと、先生方が事業費の中で使えない部分がありますので、それは先生方と大学との間で話をしながら、その途中のところはちょっとバッファみたいな形になっております。

**【委員長】**

そうですね。その分として収益になっているわけですね。今のような話ですと、そこら辺のところはある程度きちんとしたルール、規定をきちんとしておかないと、ケースバイケースだというのは。

**【大学事務局】**

規定上は、10%は大学のものになるという規定で、あとのものについては、1つひとつ、1件ずつ審査をしながら、先生方が使うという申請が出て来ますので、そこで判断をするという規定になっているということです。

**【委員長】**

そうですね、分かりました。それで文科省は全部承認しているわけですね。

【大学事務局】

そういうことです。

【委員長】

分かりました。理工系はまずこれで問題ないのですが、医学系が入ってきますと、このところは非常に税務の問題が絡んできて、国税がいろいろ非常に細かいことを要求しますので、やはりある程度、ケースバイケースでも何通りかのあれをきちんとしておかないと、あとで、税務で問題になるところがあるかなと思ったのですが、医学系がありませんから大丈夫なのだろうと。分かりました。

それから、もう1件は、授業料収入で夜間主学生が減で昼間主学生が増えているというのがございますね。例の地域創生学群にして、その結果、昼間主学生が増えたということなのですか。

【大学事務局】

数の上ではそうなっております。収入の上からいったら、昼間主学生は増えて、夜間主学生はその分減っていると。総枠から、152 でしたか、それを地域創生学群として90 まで縮減して、その中の夜間特別枠は40 しか取っておりませんので。

【委員長】

なるほど、だから、夜間主は減ってくると。将来的には、その40 はそのままですか、やがて漸減していくのですか。

【大学事務局】

今のところ、地域創生学群としては変更の予定はありません。ただ、今現在、夜間主の学生はまだ残っておりますので、それが年次を追うごとに減ってまいりますので、だんだんとその数は減っていかうかと思えます。

【委員長】

分かりました。それから、その下の入学金のところでも、入学予定者が123 人増えていきますね。入学定員というのは確定しているわけですよ。それに対して何人が余分になったということですか。

【大学事務局】

そうです。予算に比べてそれだけ増えたというふうなことになります。

【委員長】

なるほどですね。分かりました。何かご質問等ございませんか。

【委員】

では、1つお願いいたします。資料の2 - 2 を拝見させていただいております。全体として授業料は増えたり、それから、受託研究費が増えることで、非常に市からの交付金が減っているという望ましい方向なのだろうと思えます。とても努力をされているなというふうに思うのですが、その上の費用のところ、人件費が、これはどういうふうに進んでいくのでしょうか。定年退職をする先生がいらしたから減ったということなので

すか。

**【大学事務局】**

これは前年度との比較になりますので、20年度が9名で、21年度が2名ということで、定年退職者数が減ったことによりまして、総人件費も減ったということです。

**【委員】**

減ったということですね。今の現状として、大学全体と教員、先生方の人数というのは、学部もいろいろ増えていますが、どんなふうに変ってきているのですか。定年退職された方を増員するという形なのですか。

**【大学事務局】**

定年退職された方は、当然、補充していきますし、そのほかに学部、学科の再編等も行っておりますので、それによって必要になってきた、例えば、地域創生学群など全く新たにできますので、その分の定員は増えております。

**【委員】**

先生全体としては増えているのですね。

**【大学事務局】**

増えております。

**【委員長】**

ほかにございませんか。

**【委員】**

では、もうおっしゃられていましたけれど、人件費の中に退職金が入りますと、なかなか人件費自体の比較としては、分かりにくい部分になってございますねという印象でございますが。

**【委員長】**

ほかよろしゅうございましょうか。

またあとから何かお気づきになりましたら、ご質問いただくことにいたしまして、ここはそういうことで、質問がないということで、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は、財務諸表及び剰余金の繰越に関する承認について、これは市の方からご説明お願いいたします。座ったままで結構です。

市より説明

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の、財務諸表の承認、並びに剰余金の翌事業年度への繰越承認ということについて、市のほうからご説明がございました。これに関連して、何かご質問はありませんか。

【委員】

いいえ、特にありません。

【委員長】

ございませんか。特にないようでございますが、先ほど、資料3 - 2の一番下のところに、繰越承認の流れということで、図解を示していただいていますので、比較的分かりやすく、皆さま、ご了承いただけるだろうと思うのです。

それでは、財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認について、意見なしということでよろしゅうございましょうか。

(一同「異議なし」)

【委員長】

そういうことで、意見なしということで結論を出したいと思います。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、もう慣れてきたせいか、比較的スムーズにいておりますので、最後に今後のスケジュール、事務局のほうからございますか。

事務局より説明

【委員長】

ありがとうございました。スケジュール等について何かございませんでしょうか。

私が1つだけ飛ばしたのですけれども、前回お配りしております、業務に関する報告書について、委員の皆様方、一通り目を通されてですね、この際特に何かご質問がありましたら、いかがでしょうか。実績について、何かどうぞ、遠慮なく、それぞれ評価された中で何かありませんでしょうか。

【委員】

いいですか。10件ほどあるのですが、手早くいきたいと思いますが、まず、中期計画の10番ですね、8ページになります。年度計画では第1学期は26名派遣ということで実施状況は25名ですが、1名足りないのは何か？

【大学事務局】

現実に、1名は個人的な都合で行きませんでした。

【委員】

個人的な都合ですね。分かりました。

それから、中期計画の15番ですが、10ページになります。ここでは、公務員の就職者数とかいろいろたくさん書かれているのですが、これはどうなんでしょう、頑張った結果こうなったんですよと、たくさんできたんですよということなんでしょう。もしそうであれば、でもいいのではと思ったりしたのですが。

【大学事務局】

もちろん、これは頑張った結果として、公務員の就職の数としては、19年度から21年度にかけて、若干経済状況によって、就職先というのはぶれがあるのですが、これだけいったということはありません。

【委員】

はい。分かりました。

それから、中期計画の21番ですね。12ページになりますが、ここでは、国際環境工学部では60%以上となっていて、実施結果は50%となっているのは、基本的に未達と考えてよいのですか。

【大学事務局】

これは、大学側が としましたのは、評価室会議というものがあまして、評価の議論をする学部長等からなる会議で確かに議論になったのですが、確かに単年度で見たときには未達ということになります。そのときに、母数が非常に少ないので、16人だとか、年によっては11人だとかいうことで、1人～2人でこの数字がかなり変わってくるという状況です。こういうものに対して一律的にスパッと評価してしまうのはどうなのかという意見が先生方から多く出まして、一方では、厳格な成績評価という面もございまして、あまりこの部分に固執しすぎると悪影響が出てくるという部分もあって、それでは、ならしたときに中期目標を達成しているのであれば、大学側としては、 いいのではないかとということで という評価で提案してみましようという経過がございます。

【委員】

はい。わかりました。

【委員長】

ちょっとその部分に関連して一つよろしいですか。

この社会システム研究科というのは、これは性格からいうと理系なんですか。文系なんですか。

【大学事務局】

北方にありますので、文系になります。

【委員長】

そうすると、どこの学部から進学するのですか。経済ですか。法学ですか。

【大学事務局】

すべての学部です。

【委員長】

すべての学部から。

【大学事務局】

以前、それぞれの学部にあった研究科を統合してできたものが社会システム研究科で

ございますので、すべての学部から進学できます。

【委員長】

ただ、そうすると、トータル的には文系の大学院研究科になるのですね。

【大学事務局】

はい。そうです。

【委員長】

分かりました。

どちらかという、理系の方は、だいたい学位取得が多くなってね、文系の方はなかなか大学院修了しても学位を授与されることがやや少ないんですね。そういう意味からいくと、そここのところは、国際環境工学と社会システムとでは内容的にちょっと違うかなという気がしています。

【大学事務局】

そうですね。全国の平均値あたりでは、最新のデータはないのですが、かなりの違いがあるのはあると思います。

【委員長】

そうですね。おそらくそうだと思います。

【委員】

では、続きをさせてもらいます。中期計画の29番、15ページですね。

これも、実施状況の第2パラグラフでは、オフィスアワーの利用を高めるためにとあるのですが、こここのところも実際の利用状況、回数だとか、応募者だとか、来た人数だとか、先生が対応した時間だとか、単純に人数だけではいけないので、費やした時間だとか、そういったものが、前年より傾向的に上がってきているのですよといった資料とかがあれば、でもいいのかなど思ったりしているのですが、そういった資料はどうなんでしょうか。

【大学事務局】

こここの部分は、教員側からの数字については、細かく把握できていない状況ですが、平成20年度に全学部全学生にアンケートをやっています。そのときに利用しているという学生の割合が19.6%ありました。もう少し周知を図って、努力をかさねる必要があるなということで、ここで書いていますとおり、新入生オリエンテーションの中で、資料を配布したり、あるいは最初の授業のときに、オフィスアワーという制度がありますよという説明をしたりしました。そういう取り組みをしたということがありました。これも先生方の意見ですが、学生がオフィスアワーという時間帯を利用しなくて来るといったケースが結構多くて、それはどうカウントするのだという意見が中にはあります。

【委員】

それはプラスしていいのだと思います。先生方の方から、こういう形で学生のフォ

ローアップをしましたよと人数だとか延べ人数だとか時間だとかで申告してもらって、集計して数値化した方がですね、より進んでいるなということが言いやすいんだと思うんですよ。

**【大学事務局】**

今後は、そういった形で進めていきたいのですが、先生方の負担増の問題もありますし。

**【委員長】**

ただですね、これは把握がなかなか難しいと思うんですよ。なぜかという、学生はさっき言ったようになかなか利用しませんので、たまたま質問に10分きても利用したということになってしまいますし、本気で30～40分やった場合とろんなケースがあって、これはなかなか難しい。だから逆に言うと、やがて形式化、形骸化してしまう可能性があるのね、ここのところはしっかりとさせていただかないとね。おっしゃるとおりね。

**【委員】**

その方向で頑張ってくださいだと思います。

続きまして、中期計画30ですね、次のページの16なんですが、いろいろ手をうっていただいているのだと思いますが、国際関係学科ではとありますが、他の学部は特に書くことがなかったということでもよろしいのでしょうか。それとも、ここの学科から実験的にとりあえずやってみたということでしょうか。

**【大学事務局】**

そうですね。全学部的にはGPAを、先生たちによって取扱いが異なるものですから、学科単位であれをやったと言えるのは、国際関係学科だけになります。今後は、GPAは当然数値化していますから、成績不振者に対する取扱いは、GPAをもとに組織だあってやっていくということは今後ともやっていかないといけないことだと思っています。そういう意味では、おっしゃるとおり、国際関係学科でまずやって今後の参考にしていきたいと思います。

**【委員】**

それから、中期計画39番、18ページなんですが、ここすみません。もう一度にした理由を教えてください。

**【大学事務局】**

ここの取扱いは、卒業予定者アンケート、2段目になりますが、ここのところを当初予定していなかったのですが、新たな取り組みとして、卒業予定者アンケートというものを継続して実施していくということの取り組みを新たに加えたということでいう形にしています。当初は授業アンケートだけを想定していたということです。

**【委員】**

分かりました。中期計画44番、20ページになりますけれども、ここの実施状況のところで文章としてご説明があるのですが、抽出して分析した結果、傾向がよい方に向い

ていますよということが書けないのかなと、それが出てくれば でもいいのではないかと  
思っています。今の内容だとデータを整理分析だけで終わってしまっていて、もう一歩い  
ってほしいなと思うのですが。

【大学事務局】

教育開発支援室における取り組みですね。教育開発支援室は立ち上がったばかりで  
す。教育に関するデータの整理から始めていって、見直しだったり、改善をはか  
っていくところを担っていくと。21年度においては、入学後の成績とかを整理  
して、まず学部の方に情報を提供しているような問題点をあげていったところまで  
をやったということです。

【委員】

分かりました。これから進んでいくということですね。中期計画の89番と90番、  
41ページなんですが、それぞれ技術相談件数が10件、経営相談件数が4件とありま  
すが、想定した件数より多いか少ないかあるのでしょうか。

【大学事務局】

地域産業支援センターは、立ち上がって間がないんですけども、実際ひびきの方で  
技術相談はそこそこの結果としても十数件あるので、まあこんなもんだと思って  
いました。経営相談の方ですが、全く想像がつかなかったんですね。システムとしては  
経営相談をやるんだということで間口は広げたのだけれども、果たしてどのくらいある  
のかなということで我々考えていたのですが、結果として4件。その4件は、すべて北  
方に情報が流れてきて、北方で処理したということです。多いか少ないかというとな  
り難いところがあるのですが、そういう状況です。

【委員】

はい。それから、中期計画94番、43ページになりますが、ここでは、先生方が出  
版された本がこれだけありますよということですが、これだけ頑張っただけなんだよ  
ということでしたら、 にしてもいいのではないかと思ったのですが。

【大学事務局】

先生たちがいろいろ出していますということをおもとしては、書いていますのでよ  
ろしく願います。

【委員】

最後なんですが、中期計画の114番、51ページなんですが、ちょっと前に戻って、  
中期計画の70番、33ページ、国際学会だとか国際プロジェクトに参加ということが  
出てくるのですが、ここにマレーシア科学大学と連携してということが出ているので  
すが、この分がこっちには出てこないのですが、それは種類が違うということによ  
ろしいのですか。

【大学事務局】

114番のアジアの学術研究拠点を形成するという中でアジア文化社会研究センター  
でどういうふうな交流やシンポジウムをやったかという中で、マレーシア科学大学の例

を一つ挙げているということです。それともう一つ、70番についても、シンポジウム等の開催、国際会議等ですので、ここであげても一向に構わないものであります。

【委員】

私の方からは以上です。

【委員長】

よろしいですか。お二人もございませんか。

【委員】

私は途中なんですけど、一つだけ、67ページ、再掲なので、前にも出ているのでしようけれども、市の派遣の職員の方のことを書いていますが、プロパーの方をできるだけ増やしていったという話だったと思うのですが、これは人数的にも目標とかはありましたでしょうか。

【大学事務局】

現中期では、明確な目標というものはありません。次期中期目標については、重大な課題になるかと思っています。今後の職員構成をどうするかということについてですね。

【委員】

運営にとっては大事なことです。今年度は無かったということですね。

【委員長】

では、私の方からいくつか。一つはですね、計画の14番になりますが、学部専門教育の理論と実践の統合等による実践的教育の強化というものがございまして、進捗状況で実施状況の説明があるのですが、これだけの学生が参加したという意味での評価が出ているのですけれども、それによって、実施したんだけど、実践的教育の強化ということで、それが本当に学生の実力として身につけているのかどうか、その辺の質が分からないので、例えば、自閉症児の療育キャンプ実習39名でやっていますが、対象何人くらいを39名でやっているのかそれが分からないと本当に個別に一人ひとりがきっちりとやっているのか、ただ単に大勢の人が参加してやっているのかその辺がつかみづらいんですよ。何かわかりましょうか。

【大学事務局】

前回お配りした資料で 評価項目及び 評価項目関連資料で、その1ページ目に12のプロジェクトについて、マス単位で入れています。ちょっと、今の段階では、ここにはこの資料くらいしかないのですが、1ページ目です。療育センターの話であれば、2ページ目の下から2段目の左側ということになります。

【委員長】

相手の対象児童がね、何人くらいなのかによって、学生の参加枠だけになっているんですけども、どれくらいのところでこれだけ参加しているのかによって、だいぶ違ってくると思うんです。それから、野外活動キャンプ実習なんてのは、参加すればある程度

成果が上がるのは分かるのですが、そういう特殊なキャンプ実習はもうちょっとないと分かりにくいなと思ったもんですから。

【大学事務局】

もう一点補足しますと、地域創生学群は21年4月にできたばかりで、1年生を対象にやっているということもあります。それと、学群の学生の数が90名、そのうち、40名近くが社会人なので、それを差し引いたところで実際こういった活動をやっているということです。この数を見てもらうと分かるようにおそらく一人の学生が二つとかそういう形で関わっていて、1年目にしては相当積極的にやっているなということはご理解いただきたいと思います。

【委員長】

逆にいうとね、評価が となってますから、ある程度実績を積んでということかと思ったのですが、1年目、初めてのことだとしたら、評価が分かるかなとちょっと思ったもんですから。

【大学事務局】

確かに細かいデータをもっていないので申し訳ないのですが、実は学群が実習を行うというのは、もともとのカリキュラムでは2年次、3年次ということでした。それを1年次からこういう実習をやったという点で我々としては、 とさせていただいております。

【委員長】

なるほど。2年次、3年次でやることを先取りしてやったと。

【大学事務局】

はい。それで、2年次、3年次の実習をスムーズに進めるための準備をやったということで としております。

【委員長】

はい。分かりました。それから、同じようなことで、中期計画の31番、16ページですが、早期履修制度を決定したということですが、22年度2名しかやっていませんよね。

これは、全体にきちっと導入して実施するという事なんでしょうか。この辺のところのニュアンスが分かりかねる感じです。

【大学事務局】

制度としては全体に導入したということです。特に一つはですね、社会システム研究科の定員充足率がかなり低いということがあって、まずはそこから始まっているんですね。そこをどうするかという中で、少し進学者を増やせるものなら増やしていきたいという中でこういう制度に至っています。一つは大学院に行くという意志がある者。それから、それなりに成績を有している者を対象に選定をやるということで、取り組んだ結果、2名が大学院の科目を先取りしてやったということです。

【委員長】

早期履修制度というのは、飛び級ということですか。

【大学事務局】

飛び級ではないです。例えば、4年生にしながら大学院の科目も取れるということですが、ただ、この段階では単位認定は当然できません。その後大学院に進学した段階で、その分の単位認定をしましょうということなんです。

【委員長】

そうすると、早期卒業というのは、その結果どういった形になって卒業できるわけですか。

【大学事務局】

早期卒業とこれとは切り離して考えていただいて、制度的にはですね。ただ、社会システム研究科の定員充足率を上げていくというときに、一つは早期卒業を認めて、大学院に進学しようとする者に対して、早期卒業を認めるということがあります。それと、もう一つは、この早期履修制度ですね。この二つを考えていったんですよ。21年度については、こっちの取り組みを優先してやりましょうという趣旨で書かせていただいたものです。

【委員長】

そうすると、ちょっと分かりづらいですね。早期履修制度というのは、4年在学中に大学院の科目を履修できるという制度ですね。それから、早期卒業制度というのは、4年ではなくて、例えば3年半でよろしいと、その代わりに大学院進学でないとイケないということですね。それは、両方とも決定して、今度からそういう形をとるというところまでいっているということですね。

【大学事務局】

169項目の中で、唯一まだB段階のものがこの早期卒業制度なので、ようやく22年度からやるということが決定しましたということです。その前段階として、早期履修制度を設けていますということです。

【委員長】

逆にいうとですね、大学院のことがありましたけども、よくあるのはですね、飛び級のような形で、もう3年半なら3年半、9月卒業をさせてしまおうというケースがあったりするのですが、そこまでは考えていないということですかね。

【大学事務局】

それは今からということです。

【委員長】

だいたい順調にいらいますから、そうそうないんですけどね。全体的に。私の方は以上ですが、何かほかにありますか。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。では、そういうことで、この業務実績に対して、やはり、

それぞれ委員の先生方によって評価がおありだと思しますので、それを提出いたしまして、集約していただくということだろうと思います。大変ですけれども、委員の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会は、これで終了いたしたいと思います。次回、8月3日の火曜日ということですね。分かりました。

では、どうも、本日はありがとうございました。

(一同「ありがとうございました」)